

## 一般競争入札の実施に係る掲示

標記について、次のとおり一般競争入札に付す。

平成 31 年 1 月 15 日

独立行政法人都市再生機構西日本支社

支社長 新居田 滝人

### 1 調達内容

#### (1) 件名及び数量

平成 31 年度多井畑西地区他事業中止地区に係る労働者派遣業務 一式

#### (2) 調達案件の仕様等 入札説明書による。

#### (3) 履行期間 平成 31 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日まで

#### (4) 履行場所

独立行政法人都市再生機構西日本支社

大阪府大阪市城東区森之宮一丁目 6 番 8 5 号

#### (5) 業務人員

本業務に必要な人員は 4 名とする。

### 2 競争参加資格

次の要件をすべて満たしている者であること。

#### (1) 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護に関する法律(昭和 60 年法律第 88 号) 第 5 条第 1 項の許可を受けている事業者であり、労働者派遣法第 6 条のいずれにも該当しないこと。

#### (2) 独立行政法人都市再生機構会計実施細則(平成 16 年独立行政法人都市再生機構達第 95 号) 第 331 条及び第 332 条の規定に該当する者でないこと。

#### (3) 平成 29. 30 年度独立行政法人都市再生機構西日本地区物品購入等の契約に係る競争参加資格審査において、業種区分「役務提供」の資格を有すると認定された者であること。 なお、競争資格のない者は、開札日までに競争資格の認定を受けていること。競争参加資格審査の申請等に関する問合せ先は次のとおり。

〒536-8550 大阪府大阪市城東区森之宮一丁目 6 番 8 5 号

独立行政法人都市再生機構西日本支社総務部契約課

電話：06-6969-9019

#### (4) 競争参加資格確認申請書及び競争参加資格確認資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、当機構から本件業務の履行場所を含む区域を措置対象区域とする指名停止を受けていないこと(競争参加資格確認申請書及び競争参加資格確認資料については入札説明書を参照のこと)。

#### (5) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(一般競争参加資格の再認定を受けた者を除く。)でないこと。

- (6) 暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者でないこと。  
（詳細は、当機構ホームページ（<http://www.ur-net.go.jp/order/>）→入札・契約情報→入札心得、契約関係規定→入札関連様式及び標準契約書等→標準契約書等について→「別紙暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者」を参照）
- (7) 仕様書記載の条件を満たす者を、1 (3) の履行期間の間に4名派遣でき、派遣労働者に欠員が生じた場合、随時派遣できること。

### 3 入札に係る事項

#### (1) 入札方法

入札書には、本件に係る単価（派遣労働者1名の時間単価及び残業代時間単価）及び単価に就業人数（4名）と就業時間及び残業時間を乗じた総価を記載するものとする。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

#### (2) 落札者の決定方法

独立行政法人都市再生機構会計規程（平成16年独立行政法人都市再生機構規程第4号）第52条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内で、発注者の求める最低限の要求要件を全て満たした他の者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

なお、最低の価格をもって入札した者が2者以上あるときは、くじ引きにより落札者となるべき者を決定する。

### 4 入札手続等

#### (1) 入札説明書の交付期間及び交付方法

交付期間： 平成31年1月15日（火）から平成31年1月28日（月）まで

交付方法： 当機構ホームページからダウンロードすること。

#### (2) 申請書及び資料の提出期限、場所及び方法

提出期限： 平成31年1月28日（月）午後5時00分

提出場所： 〒536-0001 大阪府大阪市北区梅田二丁目2番22号

ハービスエントオフィスタワー13階

独立行政法人都市再生機構西日本支社

ニュータウン業務部業務管理課 電話 06-6346-7834

提出方法： 持参すること。

#### (3) 入札書の提出期限、場所及び方法

提出期限： 平成31年2月21日（木）午後5時00分

提出場所： 〒536-8550 大阪府大阪市城東区森之宮一丁目6番地85号  
独立行政法人都市再生機構西日本支社  
総務部契約課 電話：06-6969-9019

提出方法： 持参又は同日同時刻必着での書留郵便による郵送とする。  
電送によるものは受け付けない。

(4) 開札の日時及び場所

日時： 平成31年2月22日（金）午前10時00分

場所： 独立行政法人都市再生機構西日本支社入札室

(5) 再公募の実施について

本件業務において、入札に参加する者が関係法人1者だった場合は、当該手続を中止し、再公募を実施する。

5 その他

(1) 入札保証金及び契約保証金 免除

(2) 入札の無効

本掲示に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(3) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加

上記2(3)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記4(2)により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けなければならない。

(4) 独立行政法人が行う契約に係る情報の公表について

別紙による。

(5) 問い合わせ先

① 申請書及び資料について

独立行政法人都市再生機構西日本支社  
ニュータウン業務部業務管理課 電話 06-6346-7834

② 平成29.30年度の競争参加資格について

独立行政法人都市再生機構西日本支社  
総務部契約課 電話 06-6969-9019

以上

## 別紙

独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところです。

これに基づき、以下のとおり、当機構との関係に係る情報を当機構のホームページで公表することとしますので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくよう御理解と御協力をお願いいたします。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了承ください。

また、応札若しくは応募又は契約の締結を行ったにもかかわらず情報提供等の協力をしていただけない相手方については、その名称等を公表させていただくことがあり得ますので、ご了承ください。

### (1) 公表の対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先

- ① 当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること
- ② 当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長担当職以上経験者）が役員、顧問等として再就職していること

### (2) 公表する情報

上記に該当する契約先について、契約ごとに、工事、業務又は物品購入等契約の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表します。

- ① 当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当機構OB）の人数、職名及び当機構における最終職名
- ② 当機構との間の取引高
- ③ 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨  
3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上
- ④ 1者応札又は1者応募である場合はその旨

### (3) 当方に提供していただく情報

- ① 契約締結日時時点で在職している当機構OBに係る情報（人数、現在の職名及び当機構における最終職名等）
- ② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高

### (4) 公表日

契約締結日の翌日から起算して72日以内